

平成30年養老町行財政改革推進審議会（第1回）要旨

日 時：平成30年10月11日（木） 13時30分～
場 所：養老町役場 3階第1会議室

議題 第2次養老町行政経営改革プラン（案）について

【Q委員】

- ・ふるさと納税に関して、返礼品には地域の特産品が中心となっている。
- ・観光に関わるものとして、養老ランドの入場券や養老鉄道の切符などはどうか。
- ・ミズノ(株)があるので、スポーツ用品を掲示してはどうか。

【A事務局】

- ・養老町の基幹産業として食肉があげられる。
- ・返礼品については、養老町商工会を通じ、募集を行っているとしている。
- ・観光協会等もございますので、観光面や地域のブランドの面からも返礼品を拡充できるように担当課に伝えておく。

【Q委員】

- ・転出者の年齢層や転出理由は。

【A：事務局】

- ・4月上旬の調査で詳細は手元にないが、婚姻・進学・就労が主な理由となっている。
- ・年齢層は、20歳代から30歳代が多かったと記憶している。

【委員】

事務局からご説明いただいた要因からは、高等教育機関や就職先が町内に少ないことが大きな問題となっていることが分かります。これらに関する対策が今後必要になります。

【事務局】

人口減少については、創生総合戦略を策定し、推進委員会を立ち上げ、委員からの意見を吸い上げて対策を立てています。また、職員全員から人口減少対策となりうる施策を募集し、新年度に繋げるべく、現在、内部で議論をしているところです。

【委員】

パブリックコメントの具体的な実施方法を教えていただきたい。

【事務局】

本プラン（案）についても町ホームページで行いましたが、具体的なお意見等はございませんでした。

【委員】

以前、岐南町の行政改革の委員を務めていたときに、パブリックコメントの方法がホームページでは意見が寄せられず、具体的な方法を検討していました。対面では色々と意見

が寄せられないこともあるので、方法について検討も必要です。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

人口減少についてですが、養老町は概ね小学校区ごとにコミュニティが形成されています。

現在の人口構成から想定される小学生の人数を各小学校・各学年毎に公表してはどうでしょうか。町民が人口減少・少子高齢化の進行状況を分かりやすく理解し、危機意識を持つことができると考えられます。地域自治町民会議の設立など役場は一生懸命やっているが、なかなか町民は動かない気がします。町民の意識を変えることも必要です。

【事務局】

地域自治町民会議の設立に関して、未設立の町内各地区の区長会で説明させていただきました。

その際に、地区ごとの人口の推移をお示ししていますので、現状は理解しています。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

今回の第2次プランの実施期間は5年ということですが、第1次の期間はどのように設定されていたのでしょうか。第2次と同様に5年だと期間が合わない気がします。

【事務局】

当初、第1次プランは平成23年度から平成27年度までの5年間としていました。プランの進捗状況から1年延長し、6年間とさせていただいています。平成29年度は第1次プランの検証期間としており、少し変則的な期間となっています。

【委員】

岐阜市の行政改革の座長をやらせてもらっています。

岐阜市では、審議会で取り組む議題と庁内で取り組む議題を整理しています。そのため、審議会で行き組む内容は比較的狭い範囲となっています。

養老町からお示しいただいたプランの内容を見ていると、地方創生や総合計画と重なる部分もあります。人口減少による歳入減、人口構造による歳出増という背景ではあるが、それらを背景として審議会では何を議論していくかを絞った方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

今年度、新たに本審議会を立ち上げさせていただきました。各委員からご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えています。

【委員】

実質公債費比率などは県内町村との比較となっているが、市も含めた数値での比較が必要ではないかと思えます。また、平成29年度の数値も加えた最新の情報も盛り込む必要があると考えられます。

他の会議でも発言したが、養老町の地価の下落率は県内でも1番です。消滅可能性都市としても新聞報道で、名前が挙がっています。死に物狂いで取り組んでいかないと住民は不安になる。

大垣市への転出が非常に多いように思われる。毎年500人程度のペースで人口が減少し

ています。このまま進むと、垂井町の人口と逆転しそうになっています。

【曾根議長】

厳しいご意見ではございましたが、その他、意見等ございませんか。

【委員】

養老町の人口減少は、若者の転出が大きな要因だと思われます。若者が住みやすい環境という面では、出産・子育てなどの福祉関係の充実が必要になります。子育てがしやすいまち養老町となれば若者の転出も減ると思う。大垣市や海津市にはファミリーサポートセンターがあります。養老町でも設立を是非ともお願いしたい。

【事務局】

委員のお話は、担当部署にも伝えておきます。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

昨年の養老改元 1300 年祭は大成功で、養老町のブランド力は向上したと考えています。今年ポスト 1300 年ということで、「まるごと肉まつり養老」と「養老フェスタ」の開催が決定しています。今年明治 150 年だが、2025 年には昭和 100 年を迎える。2025 年を目指して、養老町のブランド力がさらに上がるよう対策を考えて頂きたい。

【事務局】

一大行事も必要だが、骨幹となるビジョンの策定にはプロジェクトチームを作って取り組んでいく必要があります。今年、ネクスト 100 プロジェクトとして民間の方にも委員になっていただいています。役場の全部長も参加していますので、横の連携を図りながら進めていきたい。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

行財政改革であるので、歳出削減・効率化がメインとなるが、現状は、人口の取り合いという面もあります。養老町の魅力を高めることも必要になります。行革からは外れるかもしれないが、削減だけでは限界があると思います。第 1 次プランにも少子化への促進・対応が盛り込まれています。継続性という意味では、第 2 次でも移住・定住などに取り組むことは、自然な流れかと思えます。さらに企業誘致という観点での取り組みも必要であるとするが、これについては別のところで取り組んでいくということでよいのでしょうか。

【事務局】

企業誘致も、大きくまちづくりの中の一つであるといえると思います。具体的なことは、行財政改革というより、町第五次総合計画や総合戦略の中で取り組んでいくべき事項だと考えています。

【委員】

そうであれば、総合計画との関連性についても第 2 次プランの中でリンクさせる形にしていた方が良くと思います

【曾根議長】

企業誘致は非常に有効な手段であると思われます。養老町には2つのICができました。これから発展していく可能性を十分秘めている。そのような戦略も立ててみえるのか。

【事務局】

企業誘致は、企業誘致・商工観光課が担当しています。なかなか表に出ていない面もありますが、町内には全体的に優良農地が多く、大規模な転用がなかなか難しいと思われます。特に河北地区は、国営西濃用水土地改良事業の受益となっているので、更に難しいと考えます。

しかし、IC周辺には特例措置もあるので、関係部局が岐阜県と連携を取り、調査しながら進めています。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

行革の審議会では、歳出削減を議題とすることが非常に多いと考えます。歳入増を議題としてもいいが、他の部局の職員さんにも参加していただく必要が出てきます。どこまでの範囲で取り組んでいくのかを明らかにした方がいいと思う。それこそ人口減少は何をしたからといって解決するものではなく、町政全般に関わる問題でもある。

第2次プランの「基本理念」「基本方針1～9」の内容は、行革の内容として違和感はないと考えています。

【事務局】

委員の方から、多くのご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えています。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

また、厳しい意見を言わせてもらうが、「参考資料1」は郵送で送られてきたにも関わらず、本日も用意されています。会議の案内が、一度郵送され、後日資料が送られてきています。

印刷代、郵便代が二重にかかっています。

例えばプランの方針9にあった計画的な財政経営の健全化判断比率も前年水準以上とされています。行財政改革ということであれば、本当に細かいところまで意識してもらいたい。職員の皆さんのコスト意識の醸成には、現在かかっている経費の内容から把握する必要があります。AIが発達し、その活用による人件費の削減など、今後、検討が必要になってくると思う。

【事務局】

ページ数の印刷漏れがあったことと、他の会議では資料をお忘れになる委員もおられることから用意させて頂きました。そういった意見があり、申し訳なかったと思います。

財政経営の健全化判断比率は、担当課で議論し、なかなか数値化しにくいということで前年水準以上とさせて頂きました。

【委員】

第2次プランの構成が「状況の説明」と「それに対する対策」となっています。これでは、状況に対する対策を全て行革の中で検討していくような誤解を招いてしまう。

「状況」と「対策」の間に基本構想や総合戦略、他の計画等があってプランの位置づけ

があるという構成にさせていただいた方が、色々と誤解が少ないと思います。

【事務局】

ご指摘の部分は、改めさせていただきます。

【委員】

今回のプランの策定にあたって他の自治体を参考したということはありませんか。

【事務局】

特にございません。職員自らが危機意識をもって取り組むという観点から進めてきましたので、他の自治体を参考にしているということはありません。

【曾根議長】

その他、ご意見等がございましたら。ありませんか。宜しいでしょうか。
それでは、各委員から指摘があった事項や意見等を踏まえ修正してください。
修正後のプランで進めてまいりたいと思いますが、宜しいでしょうか。
ここで賛否を問います。
賛成委員の方は、挙手をお願いします。

【各委員】

－ 挙手多数 －

【曾根議長】

ありがとうございました。
挙手多数ですので、可決されました。
それでは、事務局、早急に修正を宜しくをお願いします。
次に、協議事項（４）に入ります
「今後のスケジュールについて」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは、続いて「参考資料３ 今後のスケジュール」をご覧ください。
今後の予定ですが、担当の松崎より説明いたします。

【事務局】

企画政策課の松崎と申します。着座にて失礼します。
それでは、「参考資料３ 行財政改革推進のスケジュール（案）」をご覧ください。
P・D・C・Aとして回すイメージをお願いします。
まず、「PLAN」ということで、今年度は、スケジュールがずれ込んでいますが、毎年1月に新年度予算編成を実施し、3月の議会で予算等の議決を行います。
次に「DO」ということで、4月から、計画実行や予算執行を行います。また、4月に本日の行財政改革推進審議会で、計画の進捗や新年度予算の報告を行います。
更に「CHECK」ということで、5月に前年度の行政評価を実施します。6月に行政評価の実施結果をまとめます。7月に結果が優れない事業についての内部協議を行います。8月に、行財政改革推進審議会を開催し、行政評価の実施結果の審議を行います。
最後、「ACTION」ということで、9月に、結果が優れない事業の見直しを各部署に依頼します。10月に改善内容の内部協議を実施します。11月に、行財政改革推進審議会を開催し、行財政改革の課題検討を行います。
スケジュール案についての説明は以上です。

【曾根議長】

只今、事務局からの説明が終わりました。
これより質疑に移ります。何か質問等がございましたら挙手にてお願いいたします。
ここで賛否を問います。
賛成委員の方は、挙手をお願いします。

【各委員】

－ 挙手多数 －

【曾根議長】

ありがとうございました。
挙手多数ですので、可決されました。
最後に、協議事項（５）「その他」に入ります。
何かご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

先程の行財政経営プラン案の基本方針の中に効率的な予算執行がありました。
私も町商工会副会長という立場で、町の様々な委員会等に出席しております。
商工会もそうですが、補助金をもらっている各種団体は、運営費補助から事業費補助へ移行されています。補助金として 1/2 ルールができ適用されており、色々と特色のある事業を行うにも苦慮しております。半分は補助金で、半分は会の持ち出しという自主財源となります。

例えば、「プレミアム商品券発行事業」などは、上乘せ分、いわゆるプレミアム分を以前は、町役場で負担していただいております。地域の活性化という視点で、色々な意見はあると思います。町内商店で利用された分は、法人町民税や個人住民税などの「税金」として、はねかえってきます。町の税収に、必ず還元されてきます。自主財源が確保しにくいということから、平成 30 年度は、残念ながら予算化はされていません。

おとなり「垂井町商工会」や「海津市商工会」では、プレミアム商品券は実施され、発売されており羨ましい限りです。是非、この場で町の予算化も要望しておきたい。

歳出を減らすのも確かに大切ですが、歳入という収入を確保するのも大事なことだと思います。例えば、使用料・手数料の適正化の話がありました。

町施設等の使用料についての考え方を議論され、改定についてはどのように、お考えでしょうか。

【事務局】

プレミアム商品券発行事業は、行財政改革推進審議会の中で、商工会から要望があったということを担当課の企業誘致・商工観光課長にお話ししておきます。

基本的な考え方として、公の施設の使用料は、施設を利用される方からサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理等に要する費用に充てられています。

しかし、本町においては、使用料の算定方式や見直し時期を定めた統一的なルールが無いため、他市町を参考にしたり、類似施設等を参考に設定しています。

受益と負担の公平化の観点から、町民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定とあるため、養老町としての統一的な基準を設ける必要があります。改定については、色々想定されますが、大きく三つの考え方で行っていきたいと考えています。

一つ目は、法令により算定方法が定められているもの及び、国・県の機関が算定してい

る経費をもとに定めているものがあります。例えば、戸籍関係の手数料、消防関係の手数料があると思います。

また、二つ目は、行政財産の目的外使用の使用料徴収条例等を根拠として定めているもので、

例えば、自動販売機の設置使用料があります。

そして、三つ目は、その他、長期的な管理運営や経営計画等により個別に検討を要するもの

例えば、こども園の保育料、住宅使用料があげられます。

具体的に、使用料については、使用料原価・受益者の負担割合を考え、施設の会議室面積や、必需性を検討することが大切です。

また、手数料については、人件費や物件費を加味することが必要です。

消費税も来年 10 月から 10% といった動きもありますので、そういったことを庁舎内部で調整検討してまいります。

いずれにいたしましても、今後、この審議会で議論いただきたいと考えています。

【曾根議長】

その他、意見等ございませんか。

【委員】

先程プランの中で、基本方針に計画的な財政経営があり、公共施設の管理運営の見直しという項目がありました。役場も様々な施設を多く保有し、維持管理されると思います。

人口減少では、丁度 1 週間前、10 月 4 日の『岐阜新聞』朝刊の一面に大きく県人口 200 万人割れ、少子化で 35 年ぶりと掲載されていました。本町も、確実に人口が減り続けると思っています。

町の施設でいえば、例えば、町民プールがあります。プールは、特に維持管理費が、かなり掛っていると想定されます。以前、スポーツの担当部署でお話を聞いたところ、利用者の約 4 割近くが、他市町の方とも伺っています。町民は約 6 割程度に止まっていると。

先程から、各委員が言われていますが、費用対効果を考えたときに、ある程度検証して、その中で精査しながら今後の行政運営をするべきと考えますが。行政独特の言い方で、「検討」もいいですが、施設によっては、予算をバサッと「切る」ことや「削る」ことも必要だと思います。そういった議論もしっかりとして頂きたい。

そこで、お尋ねします。

踏み込んだ「事務事業」の仕分けも、今後行っていかれるのでしょうか。

【事務局】

町の施設については、公共施設等総合管理計画が策定されております。

委員ご指摘のとおり、費用対効果というのは、非常に大切なところと認識しております。

中でも、特に課題等が多いとおもわれる町有施設については、町民プールもそうでしょうが担当課で精査しながら、今後のあり方について議論して頂きたいと考えております。

次に、事務事業の仕分けについてですが、特別会計については、関係法令や条例で規定されているとおり、目的達成のため定められており、本町でも国民健康保険特別会計や簡易水道特別会計、食肉事業センター特別会計など、九つの特別会計と、上水道事業会計予算と一つの企業会計があり、その性質上、事業仕分けは考えておりません。

対象は、一般会計になるかと思えます。平成 30 年予算ベースで、款 1. 議会費から 款 13 予備費までで、人件費関係も含めて約 480 の事業があります。

この事務事業をすべて仕分けするとなると、事務量が莫大となりますので、補助金関係など懸案とされる事務事業について、事務局が提案するものをいくつになるか分かりませんが議論いただきたいと考えています。

【委員】

分かりました。この審議会で、事業が多岐にわたるので事務局だけでは、回答できない部分もあるかと思えます。そこで、総務部長にお尋ねします。懸案事項については、その各部長や課長が出席し、回答はして頂けるのでしょうか。

【事務局（部長）】

本プランは非常に多岐に渡る内容となっております。本日は、事務局の企画政策課が回答していますが、事業の細部については回答できないこともあろうかと思われます。

当然関係する部長や課長、職員には出席を依頼する予定をしておりますので、宜しくお願いします。

【委員】

分かりました。ありがとうございました。

【曾根議長】

その他、ご意見等がございましたら。ありませんか。

宜しいでしょうか。

それでは、特にご意見・ご質問等がないようですので、以上を持ちまして議事を終了し、議長職を終えます。

慎重審議、ご協力ありがとうございました。

事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

次回の審議会は、年内にもう一度開催したいと存じますので、宜しくお願いします。

後日、ご連絡させていただきますので宜しくお願いします。

本日は、ご苦勞様でした。

閉会時刻 15時10分